

国立健康・栄養研究所第三者委員会の報告書を踏まえた
再発防止策及び関係職員の処分の公表について

平成 30 年 7 月 18 日に受領した国立健康・栄養研究所第三者委員会の報告書及び提言を踏まえ、再発防止策を別添 1 のとおりとりまとめ、関係職員の処分を別添 2 のとおり行いましたので、公表いたします。

研究にご協力いただいた皆様に多大なるご迷惑、ご心配をおかけすることとなりましたことを深くお詫び申し上げます。

当法人においては、今後、このような事案が二度と起こらないよう、法人をあげて、全力で再発防止に努め、研究にご協力いただきました方々や、関係者の皆様から一日でも早く信頼回復いただけるよう努力して参ります。